

平成29年度決算における引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日から消費税率が5%から8%に改定となり、地方消費税率も1.0%から1.7%(消費税換算)に改定されました。引き上げ分に係る地方消費税分(社会保障財源分)については、社会保障4経費(年金、医療及び介護の社会保障給付、少子化に対処するための施策に要する経費)を含む社会保障施策に要する経費の充実と安定化に充てるものとされています。

地方公共団体においては、引き上げ分の地方消費税収の充当について、総務省から予算説明書等での明示を求められています。この内容を踏まえ、地方消費税交付金のうち引き上げ相当分について、以下のとおりその用途を明確化します。

(歳入)	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	1,176,887 千円
(歳出)	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	20,834,699 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県 支出金	市債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他	
社会 福祉	社会福祉事業	527,432	669	0	2,977	0	523,786
	障害者福祉事業	656,139	155,919	0	4,775	0	495,445
	高齢者福祉事業	105,195	0	0	3,288	0	101,907
	児童福祉事業	11,827,855	6,139,829	9,200	1,542,821	81,590	4,054,415
	生活保護扶助事業	2,209,563	1,678,474	0	37,026	0	494,063
	小計	15,326,184	7,974,891	9,200	1,590,887	81,590	5,669,616
社会 保険	介護保険事業	1,345,725	13,446	0	0	781,404	550,875
	国民健康保険事業	943,558	402,599	0	0	257,089	283,870
	小計	2,289,283	416,045	0	0	1,038,493	834,745
保健 衛生	高齢者医療事業	1,552,765	188,987	0	21,418	56,804	1,285,556
	乳幼児医療費助成事業	387,517	117,413	0	0	0	270,104
	母子福祉事業	253,077	1,113	0	0	0	251,964
	予防事業	1,008,116	7,165	0	7,771	0	993,180
	医療提供体制確保事業	17,757	0	0	0	0	17,757
	小計	3,219,232	314,678	0	29,189	56,804	2,818,561
合計	20,834,699	8,705,614	9,200	1,620,076	1,176,887	9,322,922	

※県より社会保障施策に要する経費に人件費の一部を含めるよう指摘があったため、修正を行いました。